

令和 6 年 7 月 30 日

市政記者クラブ 様

健康福祉局障害福祉部障害者支援課

担当：高木・福田

電話：052-972-2557

名古屋市重症心身障害児者施設の指定管理者の候補者選定結果について

健康福祉局におきましては、みだしの施設について、令和 7 年 4 月 1 日からの指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 選定結果

- (1) 対象施設
名古屋市重症心身障害児者施設（北区平手町 1 丁目 1 番地の 5）
- (2) 候補者として選定された団体
社会福祉法人むつみ福祉会
- (3) 詳細
別紙のとおり

2 今後の想定スケジュール

指定管理者の指定議案上程・・・9 月市会

指定管理者の指定・・・・・・・・・・10 月

協定書締結・・・・・・・・・・令和 7 年 4 月 1 日

名古屋市重症心身障害児者施設の指定管理者の候補者選定結果について

1 名古屋市健康福祉局指定管理者選定委員会（名古屋市重症心身障害児者施設部会）

開催日時

令和6年7月12日（金曜日） 午前10時00分から午前11時30分まで

2 選定委員

部会長	公認会計士 小野田 誓
委員	愛知県弁護士会弁護士 相川 悟郎
委員	愛知淑徳大学 福祉貢献学部長 瀧 誠
委員	愛知県医療療育総合センター中央病院 副院長 三浦 清邦
委員	公益社団法人愛知県看護協会 常務理事 結城 房子

3 候補者として選定された団体

社会福祉法人むつみ福祉会

4 申請団体

社会福祉法人むつみ福祉会

5 審議の経過

- （1）申請団体が提出書類をもとにプレゼンテーションを行い、引き続き委員との質疑応答を行った。
- （2）提出書類・プレゼンテーション・質疑応答をもとに、各委員は評価表に定める評価の視点により申請団体の評価を行った。
- （3）各委員の評価表の評点を集計した結果、最低基準点（満点の5割）を満たしている団体であることを確認し、候補者として選定した。

6 申請団体得点内訳

裏面のとおり

名古屋市重症心身障害児者施設指定管理者選定にかかる申請団体得点内訳

【申請団体】 社会福祉法人むつみ福祉会

評 価 項 目		得 点	(参 考) 得 点 率
大項目 (選定基準)	小項目		
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有していること (15点)	・将来にわたる安定した運営基盤を有すること (10点)	40点/50点	80%
	・管理運営の実績及び能力があること (5点)	21点/25点	84%
施設の設置目的を最も効果的に達成すること (50点)	・重症心身障害児者の特性を理解し、支援に対する熱意を有すること (10点)	42点/50点	84%
	・利用者の生活支援に関して、明確な運営方針を有すること (10点)	42点/50点	84%
	・在宅支援に関して、明確な運営方針を有すること (10点)	42点/50点	84%
	・地域連携に関して、明確な運営方針を有すること (10点)	38点/50点	76%
	・職員の採用・配置・育成に関して、具体的な計画を有すること (10点)	40点/50点	80%
利用者の意思及び人権を尊重した適切な管理体制となっていること (15点)		57点/75点	76%
市民の平等利用が確保されること (5点)		20点/25点	80%
管理経費の縮減が図られること (5点)		19点/25点	76%
指定管理者としての総合的な評価 (10点)		40点/50点	80%
合 計 (選定委員一人あたり100点×5名＝500点満点)		401点/500点	80%